

平成 30 年 6 月 吉日

参画事業者のみなさま



国土交通省 補助事業 「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」に係るお知らせ

拝啓 梅雨の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本年度の交付申請についてお知らせいたします。

【本年度、改修前の冬季居住者健康調査を新規に行う案件について】

- ① 調査対象案件が 7 月末以降に取りまとめられ、8 月末以降に物件の選定が予定されております。交付申請の事前相談が開始されましたら、事務局より対象の事業者さまにご連絡いたします。
※今年度は本事業の最終年度となっており、選定戸数が 150 戸と少ないため、申し込みの殺到が予想されます。調査申込案件全てが必ずしも選定されるとは限りませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ② 今年度より全物件、居住者の改修前健康調査同意書および改修工事に着工していないことを確認する写真の提出が必要になります。

重要

- ・改修前健康調査を完了する前に交付決定をした住宅は、改修工事に係る契約を締結することは可能です。なお、改修前健康調査を完了する前に改修工事が行われた場合、②の写真提出がない場合は補助金の交付ができません。
- ・改修前健康調査の完了後に交付決定をした住宅は、改修工事の請負契約をもって着工とみなしますので、必ず、交付決定日以降の請負契約及び改修工事の着工をお願いいたします。

【既に改修前健康調査が完了している案件について】

- ③ 交付決定前の改修工事契約締結は補助対象外となりますのでご注意ください。

敬具

お問い合わせは、下記滋賀県木造住宅協会事務局まで

一般社団法人滋賀県木造住宅協会 (株)八興 担当:衣川
〒523-0015 滋賀県近江八幡市上田町 175
TEL:0748-37-7185 FAX:0748-37-6982
E-mail:kinugawa@hakko-gr.co.jp